

申 立 書

令和 年 月 日

磐田市長

所有者 住所

氏名

この度、私が建築又は取得した下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

記

1 家屋の表示 所在地 静岡県磐田市
家屋番号

2 家屋の住居表示 静岡県磐田市

3 入居予定年月日 令和 年 月 日

4 現在の居住家屋の処分方法（該当する項目にチェック）

現住家屋	処分方法	添付書類
持ち家	<input type="checkbox"/> 売却する	売買契約（予約）書または媒介契約書
	<input type="checkbox"/> 賃貸する	賃貸借契約（予約）書または媒介契約書
	<input type="checkbox"/> 親族が引き続き居住する	親族からの上申書
	<input type="checkbox"/> 取壊しする	取壊しに係る契約（予約）書
持ち家以外	<input type="checkbox"/> 借家・社宅・寄宿舍・寮・下宿・居候	賃貸契約の解除等 賃貸借契約書、使用許可書、家主証明書

5 入居が登記の後になる理由（該当する項目にチェック）

事由	添付書類
<input type="checkbox"/> 抵当権設定登記を急ぐため	金銭消費貸借契約書または売買契約書（当該家屋の代金支払期日の記載があるもの）
<input type="checkbox"/> 転勤や単身赴任等仕事のため	辞令書等
<input type="checkbox"/> 学校関係の事情のため	在学証明書、在園証明書
<input type="checkbox"/> 本人や家族等の病気のため	診断書（治療期間の記載があるもの）またはやむを得ない事情を明らかにするもの
<input type="checkbox"/> 前住人が未転出のため	売買契約書（当該家屋引渡期日の記載があるもの）
<input type="checkbox"/> リフォームのため	リフォームに係る契約書（工事期間の記載があるもの）
<input type="checkbox"/> その他	具体的な理由について確認できるもの

なお、住宅用家屋証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。